

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月13日
【四半期会計期間】	第86期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社ハウスイ
【英訳名】	HOHSUI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中島廣
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲六丁目6番3号
【電話番号】	東京（03）6633-3300
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部副本部長 石本哲也
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲六丁目6番3号
【電話番号】	東京（03）6633-3300
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部副本部長 石本哲也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第85期 第1四半期連結 累計期間	第86期 第1四半期連結 累計期間	第85期
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 6月30日	自2020年 4月1日 至2020年 6月30日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上高 (百万円)	18,685	18,374	80,492
経常利益 (百万円)	167	218	757
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	69	104	454
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	90	122	552
純資産額 (百万円)	6,635	7,044	7,097
総資産額 (百万円)	42,508	39,917	40,128
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	8.31	12.43	54.22
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	14.1	15.8	15.9

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標の推移については記載していない。
2. 売上高には消費税等を含んでいない。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日において判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響により急速に悪化しましたが、緊急事態宣言の解除に伴い経済活動に持ち直しの動きがみられました。しかしながら、依然として新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たないことから引き続き厳しい状況は続いております。

水産・食品業界におきましては、外出の自粛による消費の落ち込みや消費者の節約志向などにより、厳しい経営環境にあります。このような状況の下、当社グループは引き続き消費者の食に関するニーズの変化に迅速に対応するなど安全・安心な食品を提供し、グループの持つ機能を最大限に活用して収益確保に努めてまいりました。

その結果、当社グループの当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高183億74百万円（前年同期比3億10百万円減）、営業利益2億36百万円（前年同期比52百万円増）、経常利益2億18百万円（前年同期比50百万円増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1億4百万円（前年同期比34百万円増）となりました。

セグメントの業績は以下のとおりであります。

冷蔵倉庫事業セグメント

冷蔵倉庫事業セグメントは、量販店向けの商材を扱う物流センターが好調に推移したことと、減価償却費等の経費が減少したため、売上高・営業利益ともに前年を上回りました。

その結果、売上高は17億51百万円（前年同期比45百万円増）となり、営業利益は1億84百万円（前年同期比78百万円増）となりました。

水産食品事業セグメント

水産食品事業セグメントは、水産食材卸売部門においては、新型コロナウイルス感染症拡大による自粛の影響から業務関係への販売が大幅に減少し、売上高、営業利益とも前年を下回りました。

リテールサポート部門においては、主要な顧客である量販店との取引が増加したことにより、売上高、営業利益とも前年を上回りました。

食品製造販売部門においては、売上高は新型コロナウイルス感染症拡大による自粛の影響から減少しましたが、営業利益は工場の規模拡大により利益率が改善したため前年を上回りました。

その結果、売上高は166億22百万円（前年同期比3億56百万円減）となり、営業利益は52百万円（前年同期比25百万円減）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産の部

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、前期末比2億11百万円減少し、399億17百万円となりました。

流動資産は、預金の増加等により、前期末比1億81百万円増加の113億23百万円となりました。

固定資産は、減価償却費等により前期末比3億92百万円減少し、285億93百万円となりました。

負債の部

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、前期末比1億58百万円減少し、328億72百万円となりました。

流動負債は、短期借入金の借入等により前期末比3億42百万円増加し、107億35百万円となりました。

固定負債は、長期借入金の返済等により前期末比5億円減少し、221億36百万円となりました。

純資産の部

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は、親会社株主に帰属する四半期純利益1億4百万円による増加があったものの、株主配当金の支払1億67百万円等による減少により、前期末比52百万円減少の70億44百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	8,379,000	8,379,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	8,379,000	8,379,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	8,379,000	-	2,485,500	-	551,375

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿により記載をしております。

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,365,100	83,651	-
単元未満株式	普通株式 8,600	-	-
発行済株式総数	8,379,000	-	-
総株主の議決権	-	83,651	-

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ハウスイ	東京都江東区豊洲六丁目6番3号	5,300	-	5,300	0.06
計	-	5,300	-	5,300	0.06

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人和宏事務所による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,623	3,002
受取手形及び売掛金	6,277	5,781
商品及び製品	1,907	2,304
原材料及び貯蔵品	44	45
関係会社預け金	507	-
その他	790	200
貸倒引当金	10	10
流動資産合計	11,141	11,323
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	31,972	31,995
減価償却累計額	12,244	12,559
建物及び構築物(純額)	19,728	19,436
機械装置及び運搬具	5,916	5,922
減価償却累計額	3,736	3,836
機械装置及び運搬具(純額)	2,179	2,085
工具、器具及び備品	650	653
減価償却累計額	425	439
工具、器具及び備品(純額)	225	214
土地	5,021	5,021
リース資産	1,130	1,130
減価償却累計額	482	483
リース資産(純額)	647	646
建設仮勘定	-	0
有形固定資産合計	27,802	27,404
無形固定資産		
のれん	84	77
その他	196	192
無形固定資産合計	281	270
投資その他の資産		
投資有価証券	519	346
長期貸付金	98	282
繰延税金資産	134	138
破産更生債権等	12	0
その他	150	151
貸倒引当金	12	0
投資その他の資産合計	902	919
固定資産合計	28,986	28,593
資産合計	40,128	39,917

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,264	5,244
短期借入金	1,940	2,200
1年内返済予定の長期借入金	1,019	1,166
1年内返済予定の関係会社長期借入金	199	199
リース債務	206	212
未払金	134	128
未払法人税等	240	101
賞与引当金	120	46
役員賞与引当金	14	-
その他	1,253	1,436
流動負債合計	10,393	10,735
固定負債		
長期借入金	19,545	19,143
関係会社長期借入金	1,572	1,523
リース債務	452	446
退職給付に係る負債	880	870
長期末払金	106	73
長期預り保証金	31	31
繰延税金負債	0	0
資産除去債務	48	48
固定負債合計	22,637	22,136
負債合計	33,030	32,872
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,485	2,485
資本剰余金	1,220	1,220
利益剰余金	2,612	2,548
自己株式	2	2
株主資本合計	6,315	6,252
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	51	41
その他の包括利益累計額合計	51	41
非支配株主持分	729	751
純資産合計	7,097	7,044
負債純資産合計	40,128	39,917

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	18,685	18,374
売上原価	17,179	16,818
売上総利益	1,505	1,555
販売費及び一般管理費	1,321	1,318
営業利益	184	236
営業外収益		
受取利息及び配当金	1	0
賃貸収入	6	6
仕入割引	11	12
雑収入	10	13
営業外収益合計	29	33
営業外費用		
支払利息	45	48
雑支出	0	3
営業外費用合計	45	51
経常利益	167	218
税金等調整前四半期純利益	167	218
法人税等	76	84
四半期純利益	91	133
非支配株主に帰属する四半期純利益	22	29
親会社株主に帰属する四半期純利益	69	104

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	91	133
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	10
その他の包括利益合計	0	10
四半期包括利益	90	122
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	68	93
非支配株主に係る四半期包括利益	22	29

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該実効税率を乗じて計算しています。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症による影響については、不確実性が大きく、今後の感染拡大状況や収束時期等に関して先行きを予測することは困難であります。固定資産の減損会計や貸倒引当金計上、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りに関しましては、同感染症が与える影響は軽微であると見積っております。

ただし、今後の状況次第では、将来の実績値に基づく結果が、これらの見積りとは異なる可能性があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	497百万円	490百万円
のれんの償却額	7	7

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月14日 取締役会	普通株式	167	利益剰余金	20	2019年3月31日	2019年6月10日

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月15日 取締役会	普通株式	167	利益剰余金	20	2020年3月31日	2020年6月8日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額	四半期連結損益 計算書計上額 (注)
	冷蔵倉庫事業	水産食品事業			
売上高					
外部顧客への売上高	1,706	16,978	18,685	-	18,685
セグメント間の内部売上高又は振替高	50	3	53	53	-
計	1,756	16,981	18,738	53	18,685
セグメント利益	106	78	184	-	184

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致している。

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額	四半期連結損益 計算書計上額 (注)
	冷蔵倉庫事業	水産食品事業			
売上高					
外部顧客への売上高	1,751	16,622	18,374	-	18,374
セグメント間の内部売上高又は振替高	50	1	52	52	-
計	1,801	16,624	18,426	52	18,374
セグメント利益	184	52	236	-	236

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致している。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	8円31銭	12円43銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	69	104
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	69	104
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,373	8,373

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年5月15日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....167百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....20円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年6月8日

(注) 2020年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行う。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月11日

株式会社ハウスイ
取締役会 御中

監査法人 和宏事務所
東京都千代田区

代表社員 公認会計士 大塚 尚吾
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 小澤 公一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハウスイの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ハウスイ及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。